

四半期報告書

(第80期第3四半期) 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日

株式会社丸山製作所

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

E01568

第80期第3四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社丸山製作所

目 次

	頁
第80期 第3四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (百万円)	25,955	24,297	35,822
経常利益 (百万円)	1,524	637	1,586
四半期(当期)純利益 (百万円)	861	267	644
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	972	643	989
純資産額 (百万円)	14,389	14,416	14,242
総資産額 (百万円)	35,833	36,845	32,732
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	17.50	5.45	13.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.2	39.1	43.5

回次	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.69	7.79

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策を背景に、企業収益、雇用・所得環境には、改善の動きがみられましたが、個人消費は、消費者マインドに持ち直しがみられたものの、そのテンポは緩やかになっており、先行き不透明な状況で推移いたしました。一方、海外経済も、米国は回復傾向が続いておりますが、中国などのアジア地域は減速傾向にあり、米国の金融政策正常化に向けた動きや、ユーロ圏内での諸問題など、景気の下振れリスクが残っております。

このような状況のもと、当社グループは、国内におきましては「創業120周年丸山サンクスキャンペーン」を全国で実施し、キャンペーン製品を中心に積極的な営業活動を展開することにより販売の拡大に努めてまいりました。一方、海外におきましては、新たな海外販路の開拓と販売の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、国内では、販売の拡大に努めてまいりましたが、米価の下落による農家の設備投資意欲への影響や、消費税増税後の回復の遅れの影響などにより、国内売上高は18,425百万円（前年同四半期比9.9%減）となりました。一方、海外におきましては、米国景気回復や円安効果もあり、北米、アジア、中南米向けが増加したことなどにより海外売上高は5,871百万円（前年同四半期比6.6%増）となりましたが、国内の減少を補うまでには至らず、当第3四半期連結累計期間の売上高合計は24,297百万円（前年同四半期比6.4%減）となりました。

利益面では、売上高の減少、生産高の減少や円安に伴う材料費の高騰による原価率の上昇などにより売上総利益が減少したため、営業利益は712百万円（前年同四半期比60.1%減）、経常利益は637百万円（前年同四半期比58.2%減）となりました。四半期純利益は、法人税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しによる法人税等の増加などにより、267百万円（前年同四半期比69.0%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 農林業用機械

国内におきましては、「創業120周年丸山サンクスキャンペーン」を中心に、積極的な営業活動を展開し、前年同四半期（4月から6月）に比べ、高性能防除機の売上高が増加いたしました。米価の下落や第2四半期連結累計期間までの消費税増税後の回復の遅れの影響などにより、第3四半期連結累計期間での売上高は減少いたしました。一方、海外におきましては、防除機が増加しましたが、国内の減少を補うまでには至らず、国内外の農林業用機械の売上高合計は18,038百万円（前年同四半期比6.3%減）、営業利益は750百万円（前年同四半期比57.7%減）となりました。

② 工業用機械

国内におきましては、ほぼ前年同四半期並となりましたが、海外におきましては、円安効果などはありましたが、北米、欧州向けの工業用ポンプが減少した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は3,939百万円（前年同四半期比2.0%減）、営業利益は867百万円（前年同四半期比11.8%減）となりました。

③ その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は2,159百万円（前年同四半期比14.9%減）、営業損失は31百万円（前年同四半期は81百万円の損失）となりました。

④ 不動産賃貸他

不動産賃貸他の売上高は400百万円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益は217百万円（前年同四半期比7.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は36,845百万円となり、前連結会計年度末より4,113百万円増加いたしました。これは、現金及び預金の減少(485百万円)はありましたが、受取手形及び売掛金の増加(1,446百万円)、たな卸資産の増加(2,420百万円)、投資有価証券の増加(392百万円)などによるものであります。

負債総額は22,429百万円となり、前連結会計年度末より3,939百万円増加いたしました。これは、賞与引当金の減少(304百万円)はありましたが、支払手形及び買掛金の増加(1,043百万円)、電子記録債務の増加(1,420百万円)、短期借入金の増加(1,625百万円)、長期借入金の増加(477百万円)などによるものであります。

純資産の合計は14,416百万円となり、前連結会計年度末より174百万円増加いたしました。これは、退職給付に関する会計基準等の適用などによる利益剰余金の減少(202百万円)はありましたが、その他有価証券評価差額金の増加(335百万円)などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は764百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,061,000
計	139,061,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,293,328	50,293,328	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	50,293,328	50,293,328	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	50,293	—	4,651	—	1,225

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,208,000	521	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,925,000	48,925	—
単元未満株式	普通株式 160,328	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	50,293,328	—	—
総株主の議決権	—	49,446	—

(注) 1 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には当社所有の自己株式が687,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式が521,000株（議決権521個）含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権5個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 三丁目4番15号	687,000	521,000	1,208,000	2.40
計	—	687,000	521,000	1,208,000	2.40

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（J-ESOP）」制度の 信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社（信託E口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,228	2,742
受取手形及び売掛金	9,847	11,294
商品及び製品	5,689	7,545
仕掛品	362	399
原材料及び貯蔵品	1,523	2,051
その他	646	848
貸倒引当金	△16	△29
流動資産合計	21,282	24,852
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,479	3,327
土地	2,338	2,264
その他（純額）	1,801	1,964
有形固定資産合計	7,619	7,556
無形固定資産	179	372
投資その他の資産		
投資有価証券	3,096	3,488
その他	578	609
貸倒引当金	△24	△33
投資その他の資産合計	3,650	4,064
固定資産合計	11,449	11,993
資産合計	32,732	36,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,368	3,412
電子記録債務	4,592	6,012
短期借入金	1,220	2,845
1年内償還予定の社債	102	102
未払法人税等	111	175
賞与引当金	609	305
その他	1,654	1,113
流動負債合計	10,658	13,966
固定負債		
社債	506	455
長期借入金	4,993	5,470
退職給付に係る負債	1,924	2,150
その他	407	386
固定負債合計	7,831	8,463
負債合計	18,490	22,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,525	4,525
利益剰余金	4,482	4,280
自己株式	△228	△228
株主資本合計	13,430	13,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	882	1,218
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	93	128
退職給付に係る調整累計額	△164	△159
その他の包括利益累計額合計	811	1,187
純資産合計	14,242	14,416
負債純資産合計	32,732	36,845

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
売上高	25,955	24,297
売上原価	18,550	17,766
売上総利益	7,404	6,531
販売費及び一般管理費	5,621	5,818
営業利益	1,782	712
営業外収益		
受取利息	12	13
受取配当金	60	65
為替差益	—	104
その他	27	33
営業外収益合計	99	216
営業外費用		
支払利息	87	89
持分法による投資損失	48	18
退職給付費用	120	120
その他	101	62
営業外費用合計	358	291
経常利益	1,524	637
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産処分損	11	19
その他	—	2
特別損失合計	11	22
税金等調整前四半期純利益	1,513	616
法人税等	651	349
少数株主損益調整前四半期純利益	861	267
四半期純利益	861	267

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	861	267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	335
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	5	30
退職給付に係る調整額	—	4
持分法適用会社に対する持分相当額	1	4
その他の包括利益合計	110	375
四半期包括利益	972	643
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	972	643

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が425百万円増加し、利益剰余金が273百万円減少しております。また、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、当第3四半期連結累計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続適用しており、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

また、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に利用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年10月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.26%に変動いたします。

この法定実効税率の変動により、当第3四半期連結会計期間末の一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が、31百万円減少し、法人税等が81百万円増加しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社およびグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社およびグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①信託における帳簿価額は前連結会計年度91百万円、当第3四半期連結会計期間91百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ②期末株式数は、前第3四半期連結累計期間521,000株、当第3四半期連結累計期間517,000株であり、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間521,300株、当第3四半期連結累計期間519,800株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間（自平成25年10月1日 至平成26年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成26年10月1日 至平成27年6月30日）

当社グループの主力事業である農林業用機械の販売は、当用期である下半期に売上高が集中する傾向が強くみられるため、第1四半期連結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間に比べ低くなり、第1四半期連結会計期間と他の四半期連結会計期間の業績に季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	651百万円	578百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	199	4	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式524,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	198	4	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式521,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,243	4,018	2,538	155	25,955	—	25,955
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	236	236	△236	—
計	19,243	4,018	2,538	392	26,192	△236	25,955
セグメント利益又は損失(△)	1,771	983	△81	201	2,875	△1,092	1,782

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等でありま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,038	3,939	2,159	160	24,297	—	24,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	240	240	△240	—
計	18,038	3,939	2,159	400	24,537	△240	24,297
セグメント利益又は損失(△)	750	867	△31	217	1,803	△1,091	712

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等でありま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円50銭	5円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	861	267
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	861	267
普通株式の期中平均株式数(株)	49,242,904	49,086,293

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

株式会社丸山製作所
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長尾頭正伸は、当社の第80期第3四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。